

第4回 福島市復興計画検討委員会 議事要旨

1 日時 平成23年10月5日(水) 13:30~16:30

2 場所 福島市役所(本庁舎)4階「庁議室兼防災対策室」

3 出席者

委員長	佐藤 滋	学識経験者【都市計画】《早稲田大学 理工学術院 教授》
副委員長	小沢 喜仁	学識経験者【地域振興】《福島大学 共生システム理工学類 教授》
委員	穴戸 忠男	福島市自治振興協議会連合会 監事
	平澤 久	福島市町内会連合会 会長
	藤原 聡	福島市小中学校PTA連合会 会長
	佐藤 利松	農業関係者【新ふくしま農業協同組合常務理事】
	深澤 秀樹	製造業関係者【福島キャノン(株)代表取締役社長】
	渡辺 匡	商業関係者【福島市商店街連合会会長】
	渡邊 和裕	観光関係者【一般社団法人福島市観光物産協会会長】
	有我 由紀夫	医療関係者【福島市医師会会長】
	石井 慶造	福島市放射能対策アドバイザー 《東北大学福島第一原子力発電所事故対策本部福島市分室室長》
	高橋 隆行	福島市放射能対策アドバイザー《福島大学副学長》
	穴戸 文男	福島市放射能対策アドバイザー《福島県立医科大学教授》
	阿部 泰博	ふくしま街づくり夢仕掛人塾 塾生
	富田 俊子	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員
	斎藤 勝則	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員

4 次第

1 開会

2 会議

(1) 福島市復興計画基本方針(検討委員会原案)について

(2) 福島市復興計画「具体的取り組み」について

(3) 今後のスケジュールについて

3 その他

4 閉会

会 議 概 要

《会議》

(議長)

皆様、お集まりいただきありがとうございます。早速、議事に入ります。

本日は、復興計画基本方針の検討委員会原案について、前回会議で確認した修正点以外に福島市議会からの意見をもとに修正したものを準備した。本案については、本日も確認いただき成案として決定をしたい。その後、「具体的取り組み」について、検討したい。

まずは、事務局より、修正の内容について説明願う。

(事務局)

市議会議員からの意見をもとにしたおもな修正点は以下のとおり。

○意見

市の基幹産業について具体的に記載するべきだ、等。

⇒

修正1：本文中「Ⅲ 原子力災害からの復興を強力に進めます。」の見出しの後の文章を次のように修正。

『市民を放射線から守ります。また、基幹産業である農業、地域に育まれた商業、すぐれた技術を有する工業、花見山や個性豊かな温泉を生かした観光など既存産業の復興と新たな挑戦により産業を振興します。』

修正2：「風評被害の防止・解消に努めます。」の後に続く説明において、『市と市民が一体となった「福島ブランド」向上運動を推進し、福島ブランドのイメージ回復・向上と交流人口の拡大に努めます。』を次のように修正。

『市と市民・関係団体が一体となった「福島ブランド」向上運動を推進し、福島ブランドのイメージ回復・向上と観光をはじめ産業分野や文化交流などによる交流人口の拡大に努めます。』

○意見

基本方針のⅣ「地震災害からの復興を強力に進めます。」の項目中、「市民生活を再建します。」において、『住宅等が被災した市民に対し、元の生活を取り戻せるよう支援します。』は、過大な期待を抱かせる表現だ。

⇒

修正：『住宅等が被災した市民に対し、元の生活を取り戻せるよう支援します。』を『住宅等が被災した市民に対し、**安全で安心な生活を取り戻せるよう支援します。**』

事務局からの提案として修正を加えたものが1点ある。

- “放射性排出物”という表現を“除去土壌等”に修正した。
(「福島市ふるさと除染計画」と整合させた)

(議長)

委員より意見を願う。

※※以下、委員の意見※※

- 除染なくして市の復興はない。よって、基本方針Ⅲの「原子力災害からの復興を強力に進めます。」を「除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。」にするべきだ。

○放射線は医療等において有効利用されている。よって、「市民を放射線から守ります。」ではなく「市民を放射線被害から守ります。」にするべきだ。

○福島市は豊かな自然に恵まれている。花見山はその代表格として観光資源になっている。よって、「(略)すぐれた技術を有する工業、花見山や個性的な温泉を生かした観光など既存産業の復興と新たな挑戦により産業を振興します。」を、「(略)すぐれた技術を有する工業、豊かな自然、花見山や個性的な温泉を生かした観光など既存産業の復興と新たな挑戦により産業を振興します。」にするべきだ。

○「福島市の復興を国内外に発信します。」において、「(略)放射能・放射線への恐れとともに福島市は、国内外から注目されています。福島市が復興する姿を、意思を示すことは、日本の復興と安全を世界にアピールすることであり、世界に対する私たちの責務です。」とあるが、「(略)福島市が復興する姿と意志を示すことは、(略)」に文章を整理するべき。

(議長)

以上の意見を反映させて、復興計画基本方針の検討委員会案を成案とする。

次に、「具体的取り組み」の検討に入る。事務局より、資料の説明を受けた後、委員の意見をいただく。

(事務局)

これまでの会議等で委員よりいただいた意見、市が主体となり既に着手した事業や今後取り組む予定の事業など、復興事業のアイデアについて、本日の会議の参考として取りまとめた。実現可能性は未検討であり、議論していただく際のイメージとして捉えていただきたい。

※※以下、資料説明の概要※※

Ⅲ 原子力災害からの復興を強力に進めます。

1 市民生活の安全と安心を確保します。

(1) 市内全域の放射性物質の無放射能化を目指します。

【主な事業】ふるさと除染計画推進、公共施設表土除去・建物除染、道路除染・側溝等土砂処理、放射能を含む汚泥対策、放射能を含む廃棄物対策

(2) 正確な情報を提供します。

【主な事業】空間放射線量測定、放射線量の測定、放射線量マップ作成、放射能を知る講演会、アドバイザーによるノウハウ・助言、放射線に係る基準の情報提供、食の安全の情報提供

(3) 市民の心と体の健康を守ります。

【主な事業】貸出用放射線測定器配備貸出、健康調査、放射線医療科等設置促進

(4) 未来を担う子どもたちを育成する環境を整備します。

【主な事業】今後検討

(5) 安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します。

【主な事業】放射線量の測定、玄関マット設置事業、通学路除染、積算放射線量測定、ガラスバッチによる積算放射線量測定、学校給食食材内放射線量測定、小中学校屋内水泳実施事業、児童・生徒のための元気UP事業、子どもたち・夏リフレッシュ体験事業、扇風機・エアコン設置事業

乳幼児用飲料水対策、心のケア推進事業、芸術・文化体験事業

(6) 放射性物質の影響の心配のない新たなまちづくりを推進します。

【主な事業】市営住宅整備事業、復興シンボル事業

(7) 市外に避難した市民を支援します。

【主な事業】今後検討

(8) 市民の損害賠償請求を支援します。

【主な事業】賠償請求支援

2 既存産業を復興し、新たな産業を誘致・振興します。

(1) 放射性物質の無放射能化を目指し、市内産業を守ります。

【主な事業】農地土壌除染・処理方法検討

(2) 市内の生産物の安全性をアピールします。

【主な事業】工業製品放射線量測定事業、東北大学連携放射能測定事業、
食品・環境放射線量測定事業

(3) 産業の担い手の健康を管理します。

【主な事業】今後検討

(4) 風評被害の防止・解消に努めます。

【主な事業】「がんばってます！福島」キャンペーン事業、ラッピングバス事業、
くだもの消費拡大委員会によるセールス、ふくしまのくだもの体感ツアー、
農産物風評被害対策パンフレット・シール、観光物産イベントの支援、
商店街活性化イベントの支援、復興イベントの開催・参加、総合営農改善資金

(5) 既存産業を支援します。

【主な事業】中小企業災害対策資金融資、福島原発事故災害農業復興会議
震災関連温泉地緊急支援事業、総合営農改善資金

(6) 新たな産業等を誘致し市内経済活動の振興や雇用の場を創出します。

【主な事業】今後検討

(7) 事業者の損害賠償請求を支援します。

【主な事業】賠償請求の支援

3 原子力に依存しない社会づくりに貢献します。

(1) 省エネルギーを推進します。

【主な事業】今後検討

(2) 再生可能エネルギーの導入を推進します。

【主な事業】再生可能エネルギー転換促進事業

(3) エネルギー関連産業の誘致を市内事業所の新規参入を支援します。

【主な事業】今後検討

4 福島市の復興を国内外に発信します。

【主な事業】鎮魂・復興祈念「ふくしま花火大会」、鎮魂・復興祈念「ふくしま秋祭連山車」、
「プロジェクト Fukushima」開催支援、広域連携による安全・元気発信

IV 地震災害からの復興を強力に進めます。

1 市民生活を再建します。

【主な事業】被災者等支援事業、災害見舞金等支給事業、東日本大震災義援金
住宅応急修理事業、介護保険第一号被保険者支援事業、公共施設復旧事業
市営住宅空き家修繕事業、心のケア推進事業、井戸マップ作成事業
文化財リノベーション事業

2 既存事業者への支援と新たな産業の誘致により産業を復興します。

【主な事業】中小企業一般融資制度、工業団地無償貸付事業

3 災害に強いまちづくりを推進します。

【主な事業】地域防災計画見直し、自治体業務継続計画策定

V 市外からの広域避難者を支援します。

1 市外からの広域避難者等を支援します。

【主な事業】広域避難者児童公園支援事業

2 被災自治体を支援します。

【主な事業】今後検討

(議長)

委員より意見を願う。

※※以下、委員の発言概要※※

(「具体的取り組み」のアイデア等)

- 避難している市民と市内で生活する市民の間の亀裂をケアする。
- 住民間の亀裂による“コミュニティ崩壊”にも手を打つ。
- 子どもの“いじめ”の問題は教育現場において取り組む。
- 廃業旅館やその従業員用住居を、市外に避難したいと考える市民に開放する。(アパート経営)
- 花見山の除染を早期に行うとともに大々的にPRして、除染活動のシンボルとする。
- 被災地の視察をツアーとしてパッケージ化して売り出す。
- “行政手続き”を簡略化する仕組みづくり。(県・市の二重行政の解消)
- 在福外国人を通して、海外に情報発信する。
- 子どもの姿を映した情報発信を行う。
- 災害時要援護者(特に障がい者)に関する検証と援護手法を検討する。
- 小中学生の屋外活動にかかる事業が必要。
- “農地土壌除染”を事業名として明確に位置づける。
- 農業等屋外従業者の健康に関する具体的事業を行う。
- “放射能関連産業”を積極的に誘致する。
- 支所や学習センターに常時閲覧可能なPCを設置する。
- 子どもの健康管理については、調査だけでなく検査を実施する。
- 子ども対象の公共施設の無料開放を行う。
- 市民が操作可能な放射性物質の測定器を、支所単位等できるだけ多数導入する。
- 地震被害にかかる検証とそれに基づく対策を行う。
- 災害時緊急連絡手段を確保する。
- 災害時(原子力被災)の避難経路を検討する。
- “生きる力”として、危機管理教育の充実を図る。
- 再生可能エネルギーの利活用については、県との連携を進める。
- 福島県立医大、福島大学等の地元の大学と連携して研究機関等の誘致を図る。
- 健康調査後のフォロー事業を実施する。
- 消費税の免除特区の認定を受ける。
- 新エネルギープランの見直しを行う。
- 水・食料・ガソリン等の町内会単位等での備蓄を行う。
- 広域避難者に対するガン検診・乳ガン検診・胃ガン検診を計画書に明記する。
- 健康相談事業を継続的に実施する。
- 除染活動を大々的にPRするなど、マスコミを逆利用する。
- 法人税優遇特区の認定を受ける。
- 複合的な産業誘致を行う。(サプライチェーンを意識する。)
- 市民の長寿をPRする。
- 市の親善大使を創設してPRに役立てる。
- 被災自治体の行政サービスを代行する。
- 仮設住宅団地の総合的な支援を行う。
- 自主避難した市民が市に戻ることを出来るための支援を行う。

(その他意見)

- 「具体的取り組み」の記載を方針毎にまとめるのは、計画を判り易く説明するためである。実際に事業を実施する際は、より効果的に進めるため、異なる分野の事業を複合して取り組むべき。
- 計画のキーワードとして、“外へ向けての発信”と“連携”が挙げられる。市民に向けたサポートだけでなく、被災自治体支援等の“市”の枠を超えた取り組みと情報発信、県庁所在地としてのリーダーシップの視点からの事業展開が必要なのでは。
- 雪が降り出す前、12月までに生活環境を中心に市内主要箇所の除染を進める。
- 除染活動にボランティアは欠かせないが、“除染ボランティア”では良いイメージがない。

どうせやるなら、“花見山除染大作戦”など、ひとひねりしたネーミングを付けるなど、受け手の立場に立った発信を心がけるべき。

- 規制緩和は既得権益との衝突がある。強い突破力、意志が必要。
- 具体的取り組みは、通信簿のような形で評価を行いながら進行管理するべき。
- 心のケアが重要だ。(PTSDを発症する方が増加している)
- ガン検診・メタボ検診等、平時でも行う検診を確実に実施することが、市民の健康管理の基本だ。
- 情報の出し方も重要、出来るだけワンストップを心がけるべき。
- 事業期間を明示しつつ、改訂を行い軌道修正する。
- HPにおける情報提供において、必要な情報が直ぐに入手できるよう心がけるべき。
- 産業誘致もサプライチェーンを意識し、分野を超えて複合的に行うべき。
- 文化財リノベーション事業は、計画策定を待たず国の補助を活用し早期に取り組むべき。
- 子どものリフレッシュ事業は、家庭単位でなく学校単位で実施するべき。

(委員長)

事務局より今後のスケジュールの説明願う。

(事務局)

今回は11/8に開催する。それまでの取組予定としては、

- ①本日の会議で出された提案、欠席委員も含め10月17日までに更なる提案をいただき、それらを元に市内部で事業化について検討する。
- ②市内部での検討を踏まえて、「具体的取り組み」(案)を事務局で作成する。

今回は、その案をもとに「具体的取り組み」を検討いただきたい。

(委員長)

10月17日までに各委員より更なる提案を事務局あてに送付するため、事務局では本日出された意見の概要を速やかに委員に送付願いたい。

本日の会議は以上とする。